

説明会での質疑応答

Q 1

関西広域連合では焼却灰の基準については2,000ベクレル以下としているが、国の基準と違うので、2,000ベクレル以上の焼却灰が発生した場合について、返送先などのルールの全体像を示していただきたい。

A 1

2,000ベクレル以下という関西広域連合の基準は、非常に安全側に立った試算をしているので、この値を上回る状況というのは、基本的に出ないと考えている。

Q 2

フェニックス基地では、焼却灰の飛散が懸念されるような荷下ろし工程等があるが、今後、基準を決める際には、追加措置的なものがあれば、示していただきたい。

A 2

フェニックスについては、国の個別評価を受けるという事になるため、その際にどういう濃度レベルの物をどういう風にして扱うのかということが決まらないと、基地での取扱いの条件も定めることができないので、その部分については、今後国で検討されていく内容だと考えている。

Q 3

関西広域連合の検討においては、飛灰等の溶融炉については触れられていないが、どのように取扱を考えたらいいか。

A 3

溶融炉では、溶融前の放射性物質の飛灰の濃度がさらに濃縮されて、溶融後の放射性セシウムがさらに高くなる可能性があるため、個別に協議させていただく。

Q 4

災害廃棄物の処理について、岩手県、宮城県で、現在における、処理場の収容能力、処理量、稼働率、運転状況（どういう形で、どれくらい、動いているのか。24時間フル稼働しているのか、フル稼働した場合に処理能力はどの程度上げられるのか）の現状を教えてください。

A 4

分別、焼却の施設について5月くらいに稼働が始まると聞いているが、現在の状況は、十分把握できていない。この状況のなかで、全部明らかにしないと検討できないと言われると前に進まないのでは、協力できるとすれば、どの程度の協力が可能かということで検討を進めていただきたい。

Q 5

小さい焼却施設も対象となるのか。また、焼却灰については、セメントの原材料にしているが、町の方で、関係先に了解、合意を取らなければならないのか。

A 5

対象ではあるが、通常のごみ処理をしていただいたうえで、余力の範囲内でご協力願いたい。無理して受け入れていただくことは今のところ想定していない。

セメントについては、県等も協力したいと考えている。

Q 6

フェニックスでの処理は、国の個別評価を前提に了承されているが、どのようなデータをフェニックスは用いたのか、また、国の評価の結論が出される時期等について教えていただきたい。

A 6

関西広域連合からの要請を受けて検討を行っているところであり、詳細な内容についての検討が始まっているわけではない。

個別評価の内容については、環境省で検討中であり、具体的にどういう項目で、どういう内容でということについてはまだ示されていない。

Q 7

焼却した場合、放射性物質が炉内にある程度残るといわれているが、除染に対する方針や指針があれば教えていただきたい。

A 7

放射性物質の大部分は、ばいじんとしてバグフィルターで捕集されると考えている。

解体の時点でどういう配慮があるかという議論は、今後の課題であるが、通常の流れとしては、大部分はばいじんとして排出されるものと考えている。